

⑨その他

生活支援ファイル「はっぴいのーと」

途切れのないより良い支援が受けられるよう、
家族と支援者を結ぶツールです

生活支援ファイル「はっぴいのーと」は、障がいや発育・発達に心配なことのある子どもの成育を記録するファイルです。乳幼児から青年期のライフステージを通して、関係機関が正確な情報を共有し、継続的な支援が受けられるように、発達と成長の記録を一冊にまとめるためのものです。障がいがある子どもや発育・発達に心配なことのある子どもの保護者で、希望する人に※ペアレントメンターがお渡します。18歳以下で、次の①または②に該当する子どもの保護者。

(18歳以上の保護者の方はご相談ください。)

- ① 津市に在住または在学の障がいのある子ども
- ② 津市に在住または在学で、発育・発達に心配なことがある子ども

※ ペアレントメンターの役割

- ①同じ親として、仲間の子どもの障がい理解や障がい受容への支援を行います。
- ②自閉症などに関する情報・地域の情報などの提供を行います。
- ③「はっぴいのーと」の作成支援を行います。



三重県自閉症協会 津ブロック
はっぴいのーと担当 [みんぐる]

(津市地域障がい者相談支援センター内) ☎: 059-272-4554

津市障がい福祉課

☎: 059-229-3157

談 (相談内容から探す)

児童（障がい児）福祉サービス（制度）

- 子育て支援の制度を知りたい → ② 健康づくり課（保健センター）（P 7）
② こども支援課（P 7）

- 障がい児の福祉サービス（制度）について知りたい → ② こども支援課（P 8）
④ 障がい福祉課（P 11）
④ 障害児相談支援事業所（P 12）

- 子ども（障がい児等）のこと、どこに相談したら良いかわからない → ② こども支援課（P 8）

障がい福祉サービス（制度）

- 障がい者の福祉サービス（制度）について知りたい → ④ 障がい福祉課（P 11）
④ 特定相談支援事業所（P 12）
④ 津市地域障がい者相談支援センター（P 13）

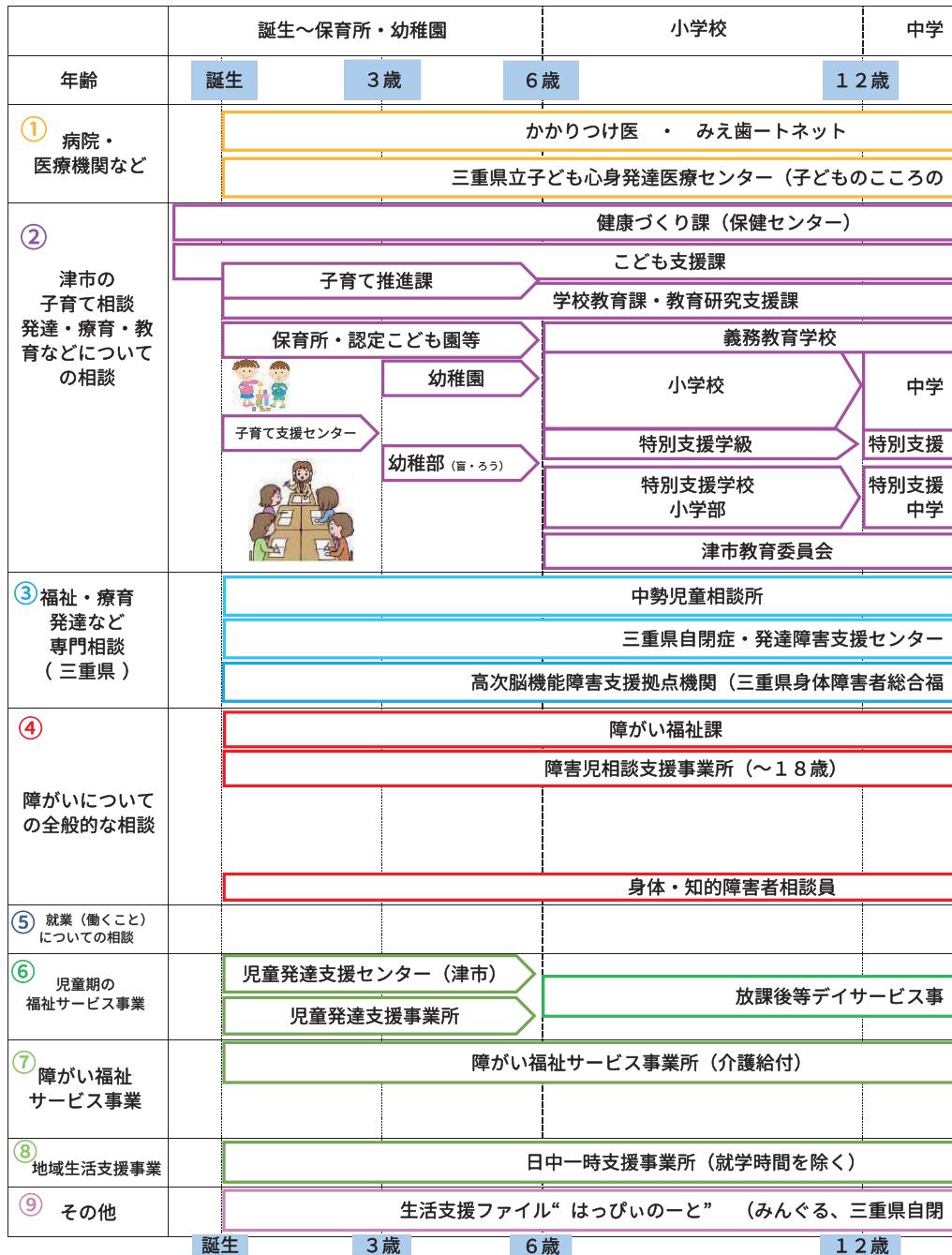
いろいろな相談

- 高次脳機能障害について相談したい → ③ 高次脳機能障害支援拠点機関（P 11）

- 生活全般について相談したい
○ 家族が一時的に休息したい → ④ 障がい福祉課（P 11）
④ 特定相談支援事業所（P 12）
④ 津市地域障がい者相談支援センター（P 13）

- 就業や生活のことで相談したい
○ 働きたいと思っているが、どうしたらよいかわからない → ⑤ 津地域障がい者就業・生活支援センター「ふらっと」（P 14）

成長に合わせた相談と支援機関



⑦障がい福祉サービス事業

障がい福祉サービス事業（介護給付）

- 居宅介護（ホームヘルプ）
 - 重度訪問介護
 - 同行援護
 - 行動援護
 - 重度障害者等包括支援
 - 短期入所（ショートステイ）
 - 療養介護
 - 生活介護
 - 施設入所支援
- 障がい福祉サービス事業（訓練等給付）
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
 - 就労移行支援
 - 就労定着支援
 - 就労継続支援（A型・B型）
 - 自立生活援助

利用を希望される場合は、申請手続きなどが必要となります。

津市障がい福祉課の窓口 ☎：059-229-3157

または、各総合支所窓口までお問い合わせください。相談については津市地域障がい者相談支援センターでも受け付けています。

⑧地域生活支援事業

日中一時支援事業

障がい児・者等の日中（就学中の児童は就学時間を除きます。）の活動場所を確保し、家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的としています。

移動支援事業

重度の障がいのある方などの外出に際し支援を行います。

利用を希望される場合は、申請手続きなどが必要となります。

津市障がい福祉課の窓口 ☎：059-229-3157

または、各総合支所窓口までお問い合わせください。相談については津市地域障がい者相談支援センターでも受け付けています。